

【U-15 ジュニアラグビー・中学生選手服装規程】

1. 序章

日本ラグビーフットボール協会競技力向上委員会普及育成部門中学生部門は、以下のとおり 15 歳~13 歳の中学生選手について本服装規程を定める。

2. 本則

1) 『IRB 競技規則、日本ラグビー協会規則及び通達等に準拠』

原則として IRB の定める選手の服装に関する規程、日本ラグビーフットボール協会が定める規則や通達に従う。

これ等に規定されていない事項や 15 才以下の中学生選手に別途、適用する事項については以下のとおり本服装規定で定める。

2) 『基本概念』

(1) 選手は礼を正し、対戦相手、レフリー、観客、主催者、主管者等に敬意を表し、ジャージ、パンツ、ソックス (ストッキング)、スパイク、ヘッドギア、及びマウスガードを正しく着用 (或いは着装) する。

(2) 試合には服装の乱れをないように十分に注意する。

例えば、襟を折る、袖を折る、上着の裾を外側に出す、或いはソックス (ストッキング) を下げたり、短くすることは厳に慎む。

3) 『チームウェアの統一』

チームは、原則として、登録選手全員が、ジャージ、パンツ、ソックス (ストッキング)、を同色、同柄の同じデザインの物を着用 (着装) する。

4) 『背番号』

(1) ジャージには、背中に IRB で定められた背番号を付けなければならない。この場合、スターティングメンバーは、原則として選手のポジションに合致した背番号とする。リザーブ選手は、13 番以降、空数字のないように背番号を付けることとする。

(2) 但し、当面の間 (現時点では、期限は設定していない)、本背番号規定は努力目標とするが、日本ラグビーフットボール協会主催の大会によっては、大会規定で厳格履行する場合がありますので注意する。

3. 履行確認

本規定の履行確認は、該当試合のドレスチェック時に確認する。

4. 禁止行為

1) 『ヘッドギア』

ヘッドギアを調整する紐は、ヘッドギア本体と同色、或いは黒、紺、グレー、白等に限定する。華やかな色を使用することや、必要以上に長くすることではできない。当然、それ以外の装飾品を附着（装着）させることはできない。

2) 『マウスガード』

原則としてラグビー協会の推奨する専門の歯科医等で作製し、安全を考慮したマウスガードを着装し、マウスガードの色は、白、乳白色、透明、黒、濃紺等とし、口腔内や唇が出血していると見紛うような色等、赤等の華やかな色を使用したマウスガードは禁止する。

3) 『アンダーウェア』

アンダーウェアは、ジャージ、或いはパンツ等、着用する外側のウェアの色に合致するか、或いは黒、濃紺とする。例え同色であってもそれ以上に華やかな色は禁止する。

なお、白色については華美にならないことを前提に当面の間、特例として認める。

5. 適用範囲

1) 本規程は、日本ラグビーフットボール協会主催試合、及びこれに準じる試合に適用する。

2) 三地域ラグビーフットボール協会主催試合においては原則として本規定を適用する。但し、三地域協会主催試合においては別途、ローカルルールを定めることができるが、本規定はローカルルールに対して優先する。

6. 対象者

本規程の対象者は、15歳以下の中学生選手とする。

7. 施行日

本規定は2012年4月1日から施行する。

以上